

平成 30 年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	公明党	支出伝票No.	
事業名	富山市まちなか総合ケアセンター		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するためあるいは誰・何を対象に何を意図するのか

地域包括ケアの拠点として富山市が運営し、健康まちづくりを支援、子育て支援、在宅医療、地域支援事業の取り組みを視察し飯田市の一元的・包括的なサービスの参考にする。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	平成 30 年 8 月 7 日(火) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分	富山市まちなか総合ケアセンター 所長 (保健師) 酒井 敦子氏

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先（市町村等）の概要</p> <p>平成 8 年旧富山市が中核市に移行し、平成 17 年富山市、大沢野町、大山 町、八尾町、婦中町、山田村、細田村の 7 市町村が合併。 総面積 1,241.77 km<sup>2</sup> 人口 417,594 人 世帯 178,027 世帯 (平成 30 年 7 月現在)</p> <p>2 視察内容</p> <p>*まちなか総合ケアセンター（多世代・多機能型ケア拠点施設）について</p> <p>1、・子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティの醸成などを推進するための事業を展開し、乳幼児から高齢者、障がい者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進する。 さらに総曲輪レガートスクエア内の民間施設と共同事業を展開し、行政や大学、企業、NPO 法人地域住民などが一体的、持続的に健康的なまちづくりに取り組む仕組みを創出する事を目指す。</p> <p>・総曲輪レガートスクエア 中心市街地の 4 小学校の統合に伴い、跡地の活用として、富山市と、大和リースグループが事業代表企業となり(株)公共施設売買契約、30 年間の定期借地契約、のもと基本協定を結び、広貫堂、ゲンゼ スポーツ(株)、学校法人青池学園等 6 社が構成企業として、民間施設の建設運営を行い、公共施設の建設後、市が買い取り運営する手法の PPP(公民連携)事業により 整備され、平成 29 年 4 月 1 日に供用開始。</p> <p>2、内容</p> <p>I 子育て支援 II 在宅医療の推進 III 地域コミュニティの醸成</p> <p>I 子育て支援</p> <p>① 産後ケア応援室 母親お身体の回復と心理的な安定を図るとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるように支援する。</p> <p>{事業内容}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デイケア・宿泊・教室 (母親の心身のケア 育児サポート)</li> </ul> <p>{配置職員}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助産師 15 名 (保健師・精神保健福祉士)</li> </ul>
-------------	--

{料金}

- ・ 宿泊1泊2日(24時間) 7,200円 (基本料金 12,000 8,100円)
- ・ デイケア1日 4,900円 (基本料金 8,100 12,000円)
- ・ 教室 800円

: 産後ケア応援室の利用実績

利用状況(2017.4~2018.3)

事前登録者 実63人  
宿泊者数 実78人 延181人(1人平均2.3回、3.9泊利用)  
デイケア利用者数 実71人 延207人(1人平均2.9時間)  
教室参加者数 77回 延471人

② 病児保育室

{内容}

病児・病後保育事業・・・小学校就学前のお子さんが体調を崩し、保護者が仕事の都合等で家庭保育ができない場合、保護者によって保育看護を行う

お迎え型病児保育事業・・・全国初となる「お迎え型」を採用  
保育所等に仕事で迎えに行けない保護者に代わって、看護師・保育士がタクシーで保育所等に迎えに行きかかりつけ医で受診してから、ケアセンターに連れてきて、看護師・保育士による保育看護を行う。

{料金}

- ・ 病児・病後児保育 1日 2,000円
- ・ お迎え型病児保育事業 2,000円+タクシー代の1/4(3/4は国、県、市が補助)  
市民非課税世帯は、1回2,500円の補助、ひとり親家族は、1回1,000円の補助  
生活保護世帯は、1回5,000円の補助

: 利用実績

登録者数 654人  
利用者数  
病児保育事業 実267人 延821人  
お迎え型病児保育事業 実5人 延7人

③ こども発達支援室

心や心身の発達の遅れが心配されるお子さんの乳幼児期からの相談及び訓練などの支援を行い、障害児とその保護者への切れ目ない支援を推進する

{事業内容}

ア、乳幼児発達支援相談室 イ、発達障害児シウ団支援室 ウ、事業者へのネットワークづくり支援 エ、児童発達支援事業 オ、障害児相談支援事業

: 利用対象者 乳幼児期からの発達の気になる子どもと保護者

[配置職種]

- ・ 保育士、児童指導員、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、看護師等

(2017.4~2018.3利用実績 述べ人数)

相談者5,379人 利用者数10,942人

II 在宅医療・介護の推進

① まちなか診療所・・・訪問診療など在宅医療のみを行う診療所  
医療が必要になっても住み慣れた場所で暮らし続けられるようサポートする

{対象者}

- ・ 疾病、傷病のための通院困難な方 ・ 地理的要因または病状等により、他の病院や診療所などからの訪問診療が受けられない方

{スタッフ}

- ・ 医師(総合診療医)3名、看護師3名、社会福祉士1名

{特色}

- ・ 在宅医療のみを行う診療所 ・ 24時間365日往診対応

感想 まとめ ・市に活かせること等	<p>{自宅医療を推進する6つの取組み}</p> <p>ア、病院から在宅への移行を推進 イ、地域の診療所等の在宅医療サポート ウ、訪問診療を必要な期間交代 エ、地域の診療所等に紹介 オ、研修・実習の場 カ、在宅医療の啓発</p> <p>{在宅医療の推進}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院へ在宅での経過を報告・・・より良いケアの提供と患者さんのQOLの向上のためにデスカンファランス（退院後、亡くなった患者の在宅療養生活の振り返り）</li> <li>・ 学生・研修医の受け入れ、公的病院看護師の在宅医療体験受入れ（2018～）</li> <li>・ 総合診療・在宅診療について研修医に定期的な教育を提供</li> </ul> <p>{在宅医療研修・市民啓発}</p> <p>{在宅医療・介護の資源情報の提供}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富山市の医療と介護の資源情報サイトの構築</li> </ul> <p>Ⅲ地域コミュニティの醸成</p> <p>①、人材育成（健康まちづくりマイスターの育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民や企業、医療・保健・福祉等の専門職を対象に、赤ちゃんから高齢者まで安心して暮らせる健康まちづくりに向け地域で取り組む人材を育成</li> </ul> <p>②、仕掛け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民やボランティア、NPO法人、企業、大学、行政が協働し、多世代が多機能につながる場を創出</li> </ul> <p>③、活動支援</p> <p>NPO法人の「まちスポとやま」が民間と公共の交流スペースを一体的に運営・管理するとともに、スペースで活躍する自主団体の育成・支援を行う （民間・・・ギャザリング） （公共・・・まちなかサロン）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなか総合ケアセンターは、都市型地域包括ケアシステムの拠点施設として、全国的に注目を集めており、「一つの家庭でも複合的な課題を持っている」という考えから、子育て支援や、発達支援、在宅医療などの既存の福祉施策の隙間を埋める施策の展開は飯田市としても注目に値する。</li> <li>・ 特徴的な取り組みの「お迎え型保育」は、体調を崩した幼児を親の代わりに保育園等へ迎えに行き預かり、医療機関へ連れて行く。また、そのまま一時的に保育に入る事業が行われており、事前に申請登録が必要であるが、医療的ケアが保障されており、親も安心して働けるのではと考えられる。</li> <li>・ 産後ケア応援室（デイケア、宿泊、教室）の取り組みは、出産後、急激な体調の変化がある中で慣れない育児に奮闘しているお母さんの心と身体の回復を支援し、お子さんとの新しい生活を安心して過ごすことができるようサポートしている。専門職の助言が受けられて、心身共に安心して休める居場所を用意されると、妊娠出産が特に問題なく経過する場合でも、疲れをとってまとまった休息が保障されるのは学ぶべきである。</li> <li>・ まちなか診療所は、24時間365日対応できる訪問診療所として、住み慣れた我が家で老いを迎えたい市民の願いによりそった事業である。</li> <li>・ 質の高い魅力的な市民生活づくりが図られ、切れ目のない子育て支援や福祉事業の充実等一元的・包括的なサービスの行政運営の形態を勉強できた。</li> </ul>

(3) この事業実施後の対応及び方向性

これを参考として、一般質問、代表質問、次年度の予算要望書提言の参考にする。